

撮影に関する誓約書

公益財団法人 大谷美術館 殿

公益財団法人 大谷美術館の使用について 下記の事項を遵守します。

1. 当日の撮影スケジュールを事前に公益財団法人大谷美術館に提出します。
2. 使用後は、移動した備品を使用前の状態に戻します。
3. 建物、家具、備品等を破損した場合は、直ちに現状に復する費用を負担する、もしくは損害賠償を支払います。
4. 撮影にあたっては事故が起きないように十分注意するとともに、万一事故が生じた場合は、当方の責任において迅速に対応し、補償します。
5. 申請機材以外での個人撮影は致しません。
6. 撮影当日、社印入りの誓約書の原本を持参します。

年 月 日

住 所 _____

会 社 名 _____ 印

電 話 _____

代表者氏名 _____